



会派『うずしお』タイムズ(第14号)R8.1



会派「うずしお」は議員3名による保守系無所属の考え方と同じくする者の集まりです。各人が議員として各自の意見を尊重し市民の皆様、および地域の代弁者として発言、行動を取り、自由に時に一致団結して議会活動を務める、その様な会派を目指しています。会派に属していない生田進三議員にも行動を共にして頂いています。12月定例会は11月28日から12月16日まで開催され補正予算・条例改正等の審議が行われました。(みんなのぎかい令和8年2月号参照)

会派うずしお議会報告会

開催日	令和8年1月17日(土)
時間	午後2時から
場所	文化体育館1階会議室

議員報酬の増額を可決 柳川真一議員が暴言？

「議案第82号：議員報酬増額等」が賛成9反対8で可決された。討論では柳川真一議員が不穏な発言(反対票を投じる議員に不安を覚えさせる言動)を行った(動画「[柳川議員討論](#)」参照)。木戸隆一郎議長は、柳川真一議員に対し、『不穏な発言』として注意することも、『発言の取消し』を促すことも一切なかった。(参考)洲本市月額39万円・淡路市月額34.65万円・南あわじ市月額34.65万円

【賛成議員】中野・笛田・小野・福島(「志」)・柳川・福本・清水・高島・小松(「宙」)

【反対議員】近藤・間森(共産党)・先田・原田(公明党)・木元・久保・濱野(「うずしお」)・生田(無所属)

中野ちかこ・木戸隆一郎議員へ不信任・辞職勧告決議

中野ちかこ議員に対する議会運営委員長不信任決議

①委員に発言機会を与えない②全会派一致の努力を尽くさない③関係議員(木戸、清水、中野、福本各氏)を退席させない

木戸隆一郎議員に対する議長不信任決議

①オブザーバーの立場で各会議で口出し、指示が多い②公平、公正、中立の立場を守らない③「請願は取扱わない」不当な決定通知④理由のない秘密会開催(個人のプライバシーは無い)⑤請願文書表を議員へ配布せず

中野ちかこ議員の辞職勧告決議

①調査特別委員会(100条)設置に関する賛成討論が市民全戸へ配布された議員だよりに、根拠のない金額「1億円」を掲出した②東京アンテナショップ元店長へ謝罪せず名誉回復の措置も講じない③議員失格

木戸隆一郎議員の辞職勧告決議

①市民の請願を正規手続きを経ず取扱わなかった②秘密会を理由に議員の質問に答えない③請願対象者だから委員会には出席できないのに退席することもなく口出しました④議員失格

◆会派うずしおが再開を要望していた平成27年11月以降停止されていた入札監視委員会が、令和7年3月に6件の案件を抽出審議した。公金の使途を監視する義務が議員にある。過去10年間開催されなかった。ふるさと納税制度の問題(契約、入札、支出等)に対し、入札監査委員会は不可欠だ。当時の議員たちは何をしてきたのか。入札監視委員の開催も促さず、市政を監視する義務も怠り、洲本市ふるさと納税制度違反事件を日本中にさらす結果を招いた。議会の責任は極めて重い。

◆おせち料理について、令和4年・5年・6年と調査報告を受けたが、「調査は続ける」と答弁をしながら、「廃棄されていた、送付先がわからない」との報告で令和7年度は新たな報告はなかった。数多くが行き先不明だと弁解し報告しながら、上崎市長は、なぜ市民説明会で「市議会議員にはお節料理は贈っていない」と答弁できたのか。全くもって理解に苦しむところである。

◆12月定例会の一般質問では、木元議員がおせち料理の配布先調査状況を事前通告したのに、担当部長は「通告が無かった」と答弁を拒否！更に、濱野議員の一般質問に対し、「検査に支障がある」と答弁を拒否！「市へ答弁を差し控えるよう警察が市へ要請したことは無い」(県警へ確認済)

◆請願門前払い！国民市民の権利として憲法で保障された請願を、議会運営委員会(中野ちかこ委員長)が「秘密会で報告してある」と取扱わなかった。理由(個人のプライバシー等)のない秘密会であり、採決では委員(議員)の発言も許さなかった。前代未聞かつ異常な、やってはならない決議だった(共産党・公明党も賛成)。これが洲本市議会の現状です。

今回の請願対象者には木戸隆一郎議長が名指しされていた。どの委員会からも除斥(退席させること)対象の木戸隆一郎議長を、委員会へ出席させ、協議に口出しさせるなど、違法な運用だった。

【会派「うずしお」視察研修報告】



横手市

仙北市

北秋田市

秋田県は前佐竹県知事の元「健康寿命日本一」を目指し県内各市町が、それぞれ取組んでいる。

◎令和7年11月11日 横手市

「健康の駅よこて」が「第一回健康寿命をのばそう！アワード」で厚生労働省健康局長優良賞を受賞
「健康をテーマとした交流拠点」、大・中・小の規模の「駅」を市内で展開

「よこて Y2(わいわい)プラザ」運動と交流施設の現場視察、年間利用者 約 20,000 人

◎令和7年11月12日 仙北市

幸福度、全国 No1 の 町づくりを目指している。

「せんぱく医信電診丸」車両に超音波機器、電子聴診器、血圧計等を積み込み看護師2名で受診者宅の庭先に訪問し、医師は診療所でオンライン診療を行う。以前は五色診療所もオンライン診療をしていた時期があった。国保診療所運営、特定診療についても伺った。社会貢献支援財団から巡回医師が表彰され、会長の安倍昭恵さんが会派視察の少し前に訪問視察され、車両に乗られたとの事。

◎令和7年11月13日 北秋田市

健康福祉部所管、5施設の指定管理の公募について説明を受ける。洲本市でもサルビアの指定管理選定の経緯もあり、参考になった。国保合川診療所の運営、医師確保等の課題を伺う。市庁舎は合併前の鷹巣町庁舎を使用、以前に木元議員は視察に訪れている。「東の鷹巣町、西の五色町」と日本に誇る健康福祉の町であった。

木元寿夫の議会報告

◆催事		
10月21日	全国戦没学徒追悼祭	若人の広場(大見山)
10月23日	五色中学校運動会	五色中学校
10月23日	警察官表彰式・安心安全市民大会	文化体育館
10月28日～30日	全国神社総代大会	長野県
11月7日8日	教育民生常任委員会 視察研修	岡山県高梁市・東広島市
11月10日	スクールミーティング	五色中学校
11月11日～13日	会派視察研修	横手市・仙北市・北秋田市
11月14日	洲本市まちづくり懇談会	五色文化ホール
11月20日	ハラスメント審査会	議会会議室
11月23日	伊弉諾神宮新嘗祭	伊弉諾神宮
11月27日	南あわじ市・洲本市立小中学校組合定例会	南あわじ市庁舎
12月23日	議会報告会	大野公民館
◆参加		
10月18日	松井一郎元維新代表講演会	文化体育館
10月25日	淡路島ぐにうみ講座	文化体育館
10月26日	青空市	ウエルネスパーク五色
11月2日	五色町文化祭	五色文化ホール
11月17日	五色町消費者協会	五色町民センター
11月19日	元阪神関本氏講演会	淡陽信用組合本店
11月22日	乙女文楽の世界	淡路市ふるさとセンター
12月1日	かすみ会総会(旧民生委員)	浜千鳥
12月3日	都志小学校持久走見守り	都志小学校
12月6日	交通安全協会広報	五色郵便局前
12月7日	食と健康講演会	南あわじ市湊公民館
12月18日	議会報告会	五色町民センター

◆人事に関する案件(議長、副議長、常任委員長など)を多数決で決めるとはやむを得ない。しかし、懲罰・ハラスメント・問責など、法の慎重な運用が欠かせない**人権にかかる事件**を、弁護士などの専門家や第三者を審査に加えず、法曹資格もない議員だけで「数さえあれば何ができる」との思い上がりから、多数決で決めているのが今の洲本市議会です。一般市民の東京アンテナショップ元店長は**議会から多数決で刑事告発(裁判所へ刑罰を求める)を議決されました**。政治倫理条例を始め、ハラスメント、懲罰など議員だけで審査を行ない、全く第三者や法の専門家を関与させない洲本市の条例は、直ちに改正されるべきではないでしょうか(他の自治体は第三者や専門家が加わり審査しています)。

久保哲二の議会報告

◆私は今回、ハラスメント認定と問責決議を受けました。議員の任期もあと少しですが、この間ハラスメント1回、問責・懲罰動議が3回となりました。なぜ、これだけ数多く制裁を受け続けたと思いますか？誰しも懲罰など受けたくない。もちろん私も同じ思いです。ただ私は自分で感じた気持ちは信念をもって貫こうとする姿勢が制裁対象となっている様に思います。今回のハラスメント認定や問責決議に至った原因には、市民からの請願申請に対する議会対応があります。請願書には2人の紹介議員の署名が必要で、木元議員と私が署名をして請願申請が受理されました。この請願申請を、木戸隆一郎議長は委員会を秘密会へ誘導し、外部に情報が漏れない体制を整えた上で、中野ちかこ議運委員長と「議員運営委員会で請願書を取扱わない」と決議しました。

◆請願には通常の審議の流れがあり、最終的には全議員が関与する採否で決めるのですが、今回は全議員が関与せず、**秘密会出席の少数議員で請願を取扱わないことを決しました**。私は今回の請願の取扱いには納得することができません。もし今回の議会対応が不当な手続きではないとすれば、今後の請願申請では、**議会や特定議員に不都合な請願申請であれば、秘密会と称し、一部の議員によってもみ消されていくことになるでしょう**。

◆私はこの4年間、ふるさと納税の一般質問で始まり、終わろうとしていますが、何ら解明出来ておらず、議員としての能力不足を痛感しています。ただ、今の状況は、全議員の責任でもあり、また市の執行部の責任もあると思っています。よって執行部(市の幹部職員)をはじめ、旧来の現役議員の総入替えがない限り、ふるさと納税問題は何ら解明せずに終わることでしょう。

◆せめて、おせちの不祥事だけでも解明したいと思いますが、いまだに誰が企画したのか、誰が魅力創生課印で発注したのか、誰に配布したのか、誰が残ったおせちの廃棄指示をしたのか、未だにわかりません。このように民間企業ではあり得ないことが市役所内部で起こりました。また、おせちに関する議会承認がないとの指摘を受け、不祥事発覚後に、議会が承認しましたが、これでは執行部を監視する議会の存在意義がありません。やりたい放題をしてきた洲本市政、それを許してきた洲本市議会。このままでは市民の方は納得がいかないことでしょう。

◆市長・市議会議員選挙が3月8日(日)に行われます。有権者のみなさんは、候補者を十分吟味した上で、まともな市政の運営および監視が出来る候補者を選んでいただきたいと思います。

賛否の分かった議案

※議長(小松茂)は表決には加わらない。しかし、賛否同数時のみ表明し、議案の賛否を決定する。○は賛成、×は反対、欠は欠席。

件名	議員名	議決結果	近藤昭文	間森和生	濱野隆	久保哲二	福島昌幸	高島久美子	清水茂	柳川真一	先田正一	原田ひとみ	木元寿夫	小野章二	笛田守	木戸隆一郎	福本巧	生田進三	中野睦子
議案第1号 財産の取得の追認（おせち料理）	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	欠	×	×	×	○	○	○	○	○	

おせち料理の追認議案は賛否同数となり、小松茂議長(当時)が賛成票を投じて成立しました。

◆市の不正を内部告発したアンテナショップ元店長を、百条委員として中野ちかこ委員が、刑事告発すべきと議決した事実はサンテレビが報道しました(動画「**内部告発**」参照)。市職員の不正を調査する百条委員(中野議員)が市職員側と利害関係がある場合は、百条委員を辞退しなければなりません(除斥義務)。SNS上には**ラジオトーク番組『淡路島WAVE』**で複数回の対談事実が公開されています。このトーク事実を市民のみなさんはどう思われますか。中野ちかこ百条委員(調査する側)と元課長(調査される側)に利害関係は無いと思われますか？(音声「**トーク事実**」参照)

生田進三です。今定例会では、主に市民の方から頂いた情報を基に、各ホテル、旅館ごとの温泉利用券と、温泉利用券に係る「おまけ」について質問しました。共通の「温泉利用券」は、平成27年に返礼品登録され、各ホテル、旅館ごとの「温泉利用券」は、令和元年10月に返礼品登録されています。また、第三者調査委員会最終報告書で地方自治法等違反と指摘されている温泉利用券の寄付者に対する約4,800万円の「おまけ」については、資料で確認できる令和元年から同3年度の3年間に限ってのものになります(約4,800万円は税金からの支出)。

① 洲本温泉利用券とともに配られた「おまけ」の内容について

おまけの種類	おまけの配布先（令和元年4月から令和4年3月末まで）		
	温泉利用券（共通）	ニューアワジG	その他ホテル、旅館
10,000円温泉利用券	730,000円	100,000円	0円
5,000円温泉利用券	13,530,000円	6,035,000円	365,000円
クオカード	6,631,300円	5,342,100円	178,200円
タマネギスープ	4,566,600円	4,178,700円	305,100円
商品券	895,000円	280,000円	5,000円
お食事券	760,000円	252,000円	19,000円
淡路島銘菓セット	1,782円	87,318円	0円
コーヒー・洋菓子	1,928,000円	1,696,000円	80,000円
合計金額	29,042,682円	17,971,118円	952,300円

② 各ホテル、旅館ごとに返礼品としてご寄付いただいた金額について

寄付を受けた金額	31億1,632万5千円	19億8,973万5千円	1億4,715万円
寄付を受けた期間	すべて、令和元年10月から令和4年3月末まで		

③ 洲本温泉利用券の発行枚数と使用枚数について(平成27年から全期間の合計)

	1万円券	5千円券	合計金額
発行枚数	35万422枚	7,585枚	35億4,214万5千円
使用枚数	31万9,164枚	6,958枚	32億2,643万円
未使用数	3万1,258枚	627枚	3億1,571万5千円

◆中野ちかこ議員に対する議員辞職勧告決議について

当該決議の理由に、中野ちかこ議員による元東京アンテナショップ店長に対する「重大な人権侵害」が含まれていたため賛成しました。



★★携帯・タブレットのカメラでQRコードを読みると動画音声が視聴可能★★

濱野隆の議会報告 ★幹部職員(当時)が懲戒処分責任者へ宛てたメール(実物を抜粋)

◆浜辺学副市長の3台目PC「商取引」弁解は正しかったのか?

【事実】令和4年4月出入り業者S文具店は架空請求書で洲本市から公金を騙し取った

【手口】令和4年4月25日架空請求書を作成し通常の市取引に紛れ込ませて 75,880 円を洲本市からS文具店口座へ振り込ませた(刑法 246 条 1 項 詐欺罪)

【経緯】3台目PCと関連商品について浜辺学副市長の議会答弁趣旨は次のとおり。

「S文具店はPC代金を1年以上市へ請求せず」「未払・未収状態だった」「(浜辺学が)個人で代金を支払った」「商品券は回収し市に損害はない」「協力してくれたS文具店には感謝している」

【根拠】市顧問弁護士調査報告書は3台目PCと関連商品代金について次のとおり回答。

「S文具店は架空請求書を以て市から 75,880 円を騙し取った。市は賠償を求めよ」

【参考】9月議会の決算特別委員会で濱野の質問に対し、上崎市長は『弁償金差額 81,871 円の内訳について』を「検査に支障あり」として答弁を回避した。

◆元課長の懲戒処分(不適正な業務執行)は正しかったのか?

【事実】令和6年12月、市はS文具店に対し1台目PCと3台目PCの賠償を求め一部を弁償させた

【手口】平成 29 年4月と令和4年4月、S文具店は架空請求書を作成し通常の市取引に紛れ込ませて洲本市からS文具店口座へ公金を振り込ませた(刑法 246 条1項 詐欺罪)

【処分】市は元課長に対し「市内業者から商品券を支払手段として購入した」等理由で元課長へ懲戒処分を科し、2台目PCと関連商品代金合計 457,116 円を元課長に弁償させた

【考察】不正取得商品券換金請求書と架空請求書を通常の市取引に紛れ込ませて公金 457,116 円を騙し取ったのはS文具店。市顧問弁護士調査報告書に準すれば、市が2台目PCの賠償を求める相手はS文具店(元課長にあらず)。『元課長の弁償処分』に苦言を呈した市幹部が存在した。

●疑問点

1. 弁償の根拠として、公費(洲本市応援商品券による代物弁済)により購入PCを私物化したことに対する弁償と考えられるが、確認できない

2. 私物化にかかる弁償としても、公金の使い込み(横領)行為に関してどのように扱うのか?

※弁償したとしても使い込み行為は取り消せない。



木元寿夫 76歳

(会派代表)
教育民生常任委員
洲本実業高校卒業
Toshio.ohsot515@icloud.com



久保哲二 69歳

(会派副代表)
産業建設常任委員
日本獣医畜産大卒業
kb31630g@gmail.com



濱野 隆 62歳

(会派会計)
総務常任委員
同志社大学院修了
sumoto.senkyo@gmail.com



生田進三 62歳

(無会派)
産業建設常任委員
京都産業大卒業
ikuta.co@sirius.ocn.ne.jp